

保健指導サービス品質管理システム

I. 保健指導サービス品質管理宣言書

1 目的

一般財団法人京都工場保健会(以下京都工場保健会)は、保健指導サービス品質管理システムを導入することにより、京都工場保健会で実施する保健指導業務の質の維持と向上を図り、企業外労働衛生機関として、常に安定した質の高い保健指導業務を顧客に提供していき顧客の健康維持に貢献し、更なる信頼を得ることを目指すものとする。

また、私たちは一定の質の維持だけではなく、保健指導業務の実施、保健指導業務の結果、内部監査、顧客の声等を通じて継続的な改善を行っていき、保健指導サービス品質管理システムを確立し、運用していくことを宣言する。

II. 保健指導サービス品質管理システム

1 保健指導サービスの品質に関する方針

1.1 基本方針

京都工場保健会は、以下のとおり「保健指導サービスの品質に関する方針」を定め、質の高い保健指導サービスを提供する。

- 労働衛生機関としての保健指導サービスの品質管理体制を維持する。
- 保健指導サービスにおいて顧客サービスの追及とコンプライアンス重視の観点から、顧客満足と保健指導の効果に着目し、保健指導の品質の向上に努め、顧客の信頼性を確保する。
- 保健指導の普及に努め、保健指導サービス機関として広く社会に貢献する。

目次

1. 保健指導サービスの品質に関する方針

1.1 基本方針

1.2 基本方針の周知

2. 品質管理の体制

2.1 品質管理にかかわる人員の任命と役割

2.2 品質管理委員会

3. 保健指導サービスメニュー

3.1 保健指導業務の種別

- 3.2 保健指導の内容
- 3.3 保健指導の実施
- 3.4 支援のためのツール
- 4 . 顧客への対応
 - 4.1 契約
 - 4.2 問い合わせ
 - 4.3 保健指導対象者の保護
- 5 . 人員
 - 5.1 保健指導実践者
 - 5.2 保健指導実践者に対する教育研修
 - 5.3 契約担当者の教育研修
 - 5.4 保健指導実践者の服务等
- 6 . 施設・備品
 - 6.1 施設基準
 - 6.2 備品基準
 - 6.3 情報管理等
- 7 . 再委託・外部資源
 - 7.1 再委託
 - 7.2 外部資源
- 8 . 品質管理に関する文書・記録の管理
 - 8.1 文書体系
- 9 . 継続的改善
 - 9.1 品質管理目標と評価
 - 9.2 品質管理計画
 - 9.3 内部監査
 - 9.4 品質改善計画
- 10 . 広告・情報公開
 - 10.1 広告

10.2 情報公開

10.3 研究および学会発表